

宮津市公報

平成27年11月2日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務室発行

目次

条 例

- 35 宮津市営住宅等設置及び管理条例の一部を改正する条例 1

告 示

- 135 宮津市高齢者福祉施設等整備促進補助金交付要綱の一部を改正する要綱 1

公 告

- 40 条件付一般競争入札の実施 1
41 公示送達 4
42 宮津市営住宅等の入居者の公募 4
43 農用地利用集積計画の縦覧 4
44 平成28年度宮津市職員採用候補者名簿登載試験の合格者 5

教 育 委 員 会

《告 示》

- 19 宮津市教育委員会定例会の招集 5

選 挙 管 理 委 員 会

《告 示》

- 32 宮津市選挙管理委員会の委員長及び同職務代理者の決定 5
33 京都海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧 6

農 業 委 員 会

《告 示》

- 11 宮津市農業委員会総会の招集 6
12 宮津市農業委員会総会の招集 6

正 誤

《規 則》

- 平成27年10月1日付け宮津市公報第824号宮津市規則第25号(宮津市公印規則の一部改正)中 .. 6

条 例

宮津市営住宅等設置及び管理条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成27年10月 8 日

宮津市長 井 上 正 嗣

宮津市条例第35号

宮津市営住宅等設置及び管理条例の一部を改正する条例

宮津市営住宅等設置及び管理条例（平成 9 年条例第25号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項中「第30条に規定する被災者等」を「第40条の規定の適用を受ける者」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

告 示

宮津市告示第135号

宮津市高齢者福祉施設等整備促進補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成27年10月 7 日

宮津市長 井 上 正 嗣

宮津市高齢者福祉施設等整備促進補助金交付要綱の一部を改正する要綱

宮津市高齢者福祉施設等整備促進補助金交付要綱（平成24年告示第44号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項を次のように改める。

補助金の交付の対象となる施設（以下「対象施設」という。）は、次に掲げる施設とする。

(1) 高齢者保健福祉計画等において整備の必要性が位置付けられている次の施設

ア 老人福祉法第 5 条の 3 に規定する老人福祉施設

イ 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第 2 条第 3 項に規定する公的介護施設等及び同条第 4 項に規定する特定民間施設

ウ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条に規定する障害福祉サービス事業を実施する施設

(2) その他市長が特に必要と認める施設

第 6 条第 1 項第 1 号中「3,000万円」の次に「（第 4 条第 1 項第 2 号に掲げる施設にあっては、300万円）」を加える。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

公 告

宮津市公告第40号

条件付一般競争入札の実施について

宮津ターミナルセンター便所改修工事（27宮総交第 3 号）の請負契約について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 及び宮津市財務規則（昭和40年規則第13号）第104条の規定により次のとおり公告する。

平成27年10月 8 日

宮津市長 井 上 正 嗣

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 宮津ターミナルセンター便所改修工事
 - (2) 工事番号 27宮総交第3号
 - (3) 工事場所 宮津市字鶴賀地内
 - (4) 工事概要 宮津ターミナルセンター便所全面改修(40.9㎡)一式
 - (5) 工事期間 契約日の翌日から平成28年3月18日まで
- 2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
- 担当室 宮津市総務室(総務調整係)
宮津市役所本館3階
- 郵便番号 626-8501
所在地 京都府宮津市字柳縄手345-1
電話番号 0772-45-1601
FAX番号 0772-25-1691
E-mail s-tyousei@city.miyazu.kyoto.jp
- 3 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 許可の種類 建築一式工事業に係る建設業の許可
 - (2) 許可業種 建築一式工事
 - (3) 総合評定値 建築一式工事の総合点が720点以上
 - (4) 営業所所在地 京都府丹後・中丹東・中丹西土木事務所管内に本社・営業所を置く者
 - (5) 施工実績 過去10年間に、建築一式工事で元請負又は一次下請けの実績があること。
 - (6) 配置予定技術者 主任技術者として「建築一式工事」に係る主任技術者資格を有し、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を配置できること。
 - (7) その他 「条件付一般競争入札実施要領」第3条第1項に示す事項のとおり。
- 4 入札参加資格確認申請時の提出書類
- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(別記様式1)
 - (2) 条件付一般競争入札参加資格確認資料
 - ア 同種工事の施工実績調書(別記様式2)
3に掲げる資格があることを判断できる同種工事の施工実績を少なくとも1件記載すること。
 - イ 配置予定技術者調書(別記様式3)
3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者(以下「技術者」という。)の資格及び工事の経験を記載すること。この場合において、技術者が入札参加資格確認申請時に特定できない場合は、複数の候補者を記入することができるが、その場合は、全ての候補者について条件を満足していなければならない。
技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。この場合、恒常的な雇用関係とは、条件付一般競争入札参加資格確認申請の日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。
 - ウ 確認資料
次に掲げる書類を提出すること。
 - (ア) アの同種工事の施工実績及びイの技術者の経験として記載した工事に係る契約書の写し及び当該工事の規模等の設計条件が判明できる最小限の図書等の写し
 - (イ) イの技術者の資格要件を証明するものの写し及び自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写し
- 5 入札手続等
- (1) 入札参加資格確認申請書等の配布期間
平成27年10月8日(木)から平成27年10月19日(月)までの午前9時から午後5時まで(期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - (2) 設計図書等の閲覧期間
平成27年10月8日(木)から平成27年10月20日(火)までの午前9時から午後5時まで(期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
閲覧場所 2に示す担当室に同じ
*) 設計図書は宮津市ホームページに掲載する。

- (3) 入札参加資格確認申請書等の受付
平成27年10月8日(木)から平成27年10月19日(月)までの午前9時から午後5時まで(期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)ただし、郵送の場合は平成27年10月19日(月)の午後4時までまでに必着とする。
- (4) 質問の受付
設計図書に関する質問
平成27年10月20日(火)まで
ただし、郵送の場合は平成27年10月20日(火)の午後4時までまでに必着とする。
- (5) 回答の閲覧
設計図書に関する回答
平成27年10月23日(金)
閲覧場所 2 に示す担当室と同じ
*) 回答書は、宮津市ホームページに掲載する。(申請書、入札に関する質問は、随時口頭により回答する。)
- (6) 入札日時及び場所
平成27年10月30日(金)午前10時00分
宮津市役所本館南棟1階第2会議室
- (7) その他
入札参加者は、入札書と併せてその内訳を記載した工事費内訳書を提出すること。
- 6 入札参加資格の確認
入札参加資格確認申請書を受け付けた後、入札参加者資格の確認について別途通知する。
- 7 入札参加資格の喪失
申請書受付後、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該工事の入札に参加することができないこととする。
 - (1) 3の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
 - (2) 申請書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- 8 落札者の決定方法
宮津市財務規則第110条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者とする。ただし、最低制限価格未滿で入札した者は失格とする。
- 9 予定価格
予定価格は15,584,400円(消費税含む。)とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金に関する事項
 - (1) 入札保証金については免除とする。
 - (2) 契約保証金については、落札者は請負代金の100分の10以上の額を契約の締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他市長が確実と認める金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- 11 支払条件
 - (1) 前払金
請負代金の4割以内とする。
(中間前払金として、工事の中間段階で一定の要件を満たしている場合に、請負代金の2割以内で前払金を追加できる。)
 - (2) 部分払
部分払いは、3回までとする。
- 12 その他
 - (1) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した技術者を当該工事に配置すること。
 - (2) その他については、宮津市財務規則及び「条件付一般競争入札実施要領」の規定に示すとおりとする。
) 技術者の配置については、宮津市ホームページに掲載している「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。

* * *

宮津市公告第41号

公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成27年10月19日

宮津市長 井上正嗣

(以下掲示済)

* * *

宮津市公告第42号

宮津市営住宅等設置及び管理条例（平成9年条例第25号）第3条の規定により、次のとおり市営住宅等（その他住宅）の入居者を公募します。

平成27年10月20日

宮津市長 井上正嗣

1 公募する住宅

団地名	所在地	種別	家賃（月額）	戸数	規格
みやづ城東タウン （若者向け住宅）	宮津市字惣	A、B棟	39,000円	2	3DK
		C棟	42,000円	2	

2 入居者の資格

- (1) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (2) 主たる生計者が40歳未満であること。
- (3) 現に市町村税を滞納していないこと。
- (4) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- (5) 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

3 入居の期間

建物賃貸借契約締結の日から起算して10年を限度とします。ただし、契約期間満了時において、義務教育が終了していない同居親族があるときは、当該同居親族の義務教育が終了するまでの間、新たな賃貸借契約を締結することができます。

4 申込方法

宮津市建設室建築住宅係（本館南棟3階）又は市民室市民窓口係（本館1階）に備付けの「みやづ城東タウン入居者募集案内書」に添付の「みやづ城東タウン入居申込書」により申し込んでください。

5 申込みの期間及び場所

- (1) 期間 平成27年10月23日（金）から平成27年11月6日（金）まで
- (2) 場所 宮津市建設室建築住宅係

6 選考方法

入居の申込みをした方が入居させるべき住宅の戸数を超える場合は、公開抽せんにより入居者を決定します。

7 入居時期 平成27年12月10日（予定）

* * *

宮津市公告第43号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により平成27年度農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、当該計画を次により縦覧に供します。

平成27年10月26日

宮津市長 井上正嗣

1 農用地利用集積計画の縦覧開始の日

平成27年10月26日

2 縦覧の場所

宮津市産業振興室（別館3階）

* * *

宮津市公告第44号

平成28年度宮津市職員採用候補者名簿登載試験第1次試験に合格した者の受験番号及び第2次試験の実施要領は、次のとおりである。

平成27年10月30日

宮津市長 井 上 正 嗣

第1次試験に合格した者の受験番号

A 1 0 0 4	A 1 0 0 5	A 1 0 0 6	A 1 0 0 7
A 1 0 0 8	A 1 0 0 9	A 1 0 1 0	A 1 0 1 1
A 1 0 1 2	A 1 0 1 6	A 1 0 2 2	A 1 0 2 4
A 1 0 2 5	A 1 0 2 6	A 1 0 2 8	B 2 0 0 1
F 6 0 0 2	F 6 0 0 4		

第2次試験の実施要領

1 個別面接

(1) 日時 平成27年11月20日(金) 午前9時~

(2) 場所 宮津市字柳縄手345番地の1
宮津市役所

2 身体検査

健康診断書により行います。

教育委員会

《告 示》

宮津市教育委員会告示第19号

平成27年第13回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成27年10月20日

宮津市教育委員会

委員長 生 駒 正 子

1 日 時 平成27年10月22日(木) 午前10時

2 場 所 宮津市役所 第6会議室

選挙管理委員会

《告 示》

宮津市選挙管理委員会告示第32号

平成27年10月7日招集の宮津市選挙管理委員会において、次の者が委員長及び同職務代理者に決定したので、宮津市選挙管理委員会規程(昭和60年選管規程第1号)第5条の規定により告示する。

平成27年10月7日

宮津市選挙管理委員会

委員長 堀 口 善 一

委員長

住所 <省 略>

氏名 堀 口 善 一

委員長職務代理者

住所 <省 略>

氏名 白 石 肇 子

* * *

宮津市選挙管理委員会告示第33号

平成27年9月1日現在で調製した京都海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を、次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月16日

宮津市選挙管理委員会
委員長 堀口 善一

- 1 縦覧の期間 平成27年10月20日から11月3日まで
- 2 縦覧の場所 宮津市字柳縄手345番地の1
(宮津市役所内)
宮津市選挙管理委員会事務局

農業委員会

《告示》

宮津市農業委員会告示第11号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成27年10月2日

宮津市農業委員会
会長 藤井 忠

- 1 日時 平成27年10月9日(金) 午前9時30分
- 2 場所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議題
議第22号 農地法第3条の許可申請に係る許可について
議第23号 非農地証明について
議第24号 農用地利用集積計画について

* * *

宮津市農業委員会告示第12号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成27年11月2日

宮津市農業委員会
会長 藤井 忠

- 1 日時 平成27年11月10日(火) 午前9時30分
- 2 場所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議題
議第25号 農地法第3条の許可申請に係る許可について
議第26号 非農地証明について
議第27号 農用地利用集積計画について
議第28号 平成28年度宮津市の農業施策に関する建議書について

正 誤

《規則》

平成27年10月1日付け宮津市公報第824号に登載された宮津市規則第25号について、次のとおり訂正する。

(誤)

「

国民健康保険被保険者証、国民健康
保険被保険者資格証明書その他国
民健康保険に関する受療証、受給者
証及び認定証並びに介護保険被保
険者証その他介護保険に関する認
定証及び確認証専用

「

国民健康保険被保険者証、国民健
康保険被保険者資格証明書その他
国民健康保険に関する受療証、受
給者証及び認定証並びに介護保険
被保険者証、介護保険負担割合証
その他介護保険に関する認定証及
び確認証専用

を

に改める。

(正)

「

国民健康保険被保険者証、国民健康
保険被保険者資格証明書その他国
民健康保険に関する受療証、受給者
証及び認定証並びに介護保険被保
険者証、介護保険資格者証その他介
護保険に関する認定証及び確認証
専用

「

国民健康保険被保険者証、国民健
康保険被保険者資格証明書その他
国民健康保険に関する受療証、受
給者証及び認定証並びに介護保険
被保険者証、介護保険資格者証、
介護保険負担割合証その他介護保
険に関する認定証及び確認証専用

を

に改める。